

案件（１）厚木市健康食育推進協議会委員の交代及び会長の選出について

この度、2名の委員が辞任され、次のとおり後任の委員へ交代されることとなりました。

(敬称略)

氏名	選出母体(役職)	旧委員氏名	選出母体(役職)
窪田 隆浩	保健福祉関係団体の代表 厚木医師会(副会長)	今岡 千栄美	保健福祉関係団体の代表 厚木医師会(副会長)
星野 浩代	関係行政機関の職員 厚木市立戸田小学校(養護教諭)	湯山 明美	関係行政機関の職員 厚木市立厚木小学校(養護教諭)

前会長の今岡委員の辞任に伴い、新たな会長を定める必要がありますが、厚木市健康食育推進協議会規則第5条に基づき、会長は委員の互選により定めるとなっております。事務局案として、会長は厚木医師会選出委員の窪田委員にお願いしたいと考えており、委員の皆様にお諮りするものです。

案件（２）第3次健康食育あつぎプランについて

昨年度までに、委員の皆様には内容についてご審議をいただき、市から当協議会への諮問に対する答申【資料1】、その後意見交換会及びパブリックコメントによる市民参加を経て、本年3月に策定をすることができました。遅くなりましたが、計画図書と概要版をお送り致しますので、改めてご一読いただき今後の審議等にお役立て頂ければと思います。

第3次健康食育あつぎプランについてのご意見・ご質問等がございましたらお伺いいたします。

案件（３）令和2年度健康食育あつぎプラン推進事業実施結果及び令和3年度事業計画について

【資料2】は第2次健康食育あつぎプランの最終年度である、令和2年度までの事業結果の一覧です。目標値は年度ごとに各事業の担当課が設定しているもので、事業が複数の取組分野に跨るものは、分野ごとに載せているため同じ事業

について複数記載されているものがあります。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、特に参加型の事業は実績値が目標値を下回るケースが多い結果となりましたが、フードバンクあつぎ事業のように目標値を大きく超えるものもありました。

令和3年度の事業実施計画【資料3】は、新型コロナウイルスの影響する範囲や期間が不透明な状況にあり、計画の段階では影響を考慮していない数値となっています。本年度から第3次計画へ切り替わったこともあり、3. 未病施策事業、9. フレイルチェック、34. 44. 49. 母子支援事業（健康教育）を新たな計画関連事業として追加しております。

令和2年度健康食育あつぎプラン推進事業実施結果及び令和3年度事業計画についてのご意見・ご質問等がございましたらお伺いいたします。

案件（4）歯科保健センターでの休日歯科診療の見直しについて

現在実施している休日歯科診療は、日曜日、祝日、年末年始の急患に対応しております。しかし、日曜日の患者数が他の休日に比べ少ないことや患者が1人も来ない診療日が全て日曜日であることなど日曜診療を実施する必要性が問われております。

【資料4】にあるように、休日歯科診療における日曜診療を廃止し（急患については、日曜日に開設予定の要介護・高齢者歯科で対応）、一般診療において休診率が高いお盆休みを新たに休日歯科診療の診療日とし、歯科診療を充実させ市民サービスの向上を図ることについて、委員の皆様のご意見がございましたらお伺いいたします。